

2009年5月28日

日立アプライアンス株式会社
取締役社長 石津 尚澄 様

社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント協会（NACS）
環境委員会委員長 辰巳菊子

貴社冷蔵庫表示の景品表示法違反行為に対する抗議

今般、公正取引委員会より、貴社が販売する冷蔵庫のカタログやウェブサイト、ポスター、新聞広告等での記載内容が、消費者に優良誤認を与えるものとして、貴社に対し景品表示法に基づく排除命令が出されました。

商品の一生を考慮して商品選択をすることが、消費者の社会的責任であるとの考えのもと、企業が発信する環境情報を入手すること、きちんと読むことの重要性を消費者に対し啓発しつづけているNACS環境委員会として、今般の貴社の表示違反行為に対し強く非難いたします。

使用時の環境性能をアピールする企業が多いなか、「様々な困難を克服し、リサイクル材を使うことで製造工程での環境負荷削減を図った」という貴社独自の発表を、私ども環境委員会をはじめ、持続可能なくらしの実現を望む消費者は大いに評価をしました。またそういう消費者の声を反映した結果、対象商品は2008年度の省エネ大賞を受賞するにも至りました。

使用時の性能情報と異なり、製造工程を説明する情報については、企業が発表・公開するもの以上の内容を消費者の側は入手することができません。したがって、商品の一生を考慮した商品選択をしたいと考える消費者は、企業の公式発表を全面的に信頼する以外に知る方法がないのが製造工程についての情報です。

環境ラベルを信じ、商品の一生を考えて環境に配慮された商品を選択してい

る消費者を欺いた、景品表示法違反という法的責任もさることながら、市場に存在する環境ラベル全体の信頼性を損ねた貴社の社会的責任は比類なく重たいものと考えます。

NACS環境委員会としましては、貴社が今回の表示違反行為の根本的な原因を究明し、外部チェックなどの再発防止の策を講じ、真に持続可能な社会の実現に向けた行動に真摯に取り組む事を強く望むとともに、消費者に対し、社会的責任回復を果たすための継続的な説明と情報発信を強く要望します。

以上